

平成29年度予算要求事項説明書【政策枠経費】

1 概要

		整理番号	1
事項名	新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成	所属	631000 環境保全課
細目・細々目名	地球温暖化対策の推進 新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成 (計画)		
事業区分	1 新規事業 ② 既存事業	←2 既存事業の場合、過去の決算実績	
事業期間	20年 月から 年 月まで	26年度	8,412 千円
		27年度	11,051 千円
事業の種類	1 義務的業務 ② 任意的業務	28年度	11,520 千円
根拠法令・制度			

予算要求事項についての概要・背景

平成24年3月に改定した「目黒区環境基本計画」において、「低炭素ライフスタイルの普及」を施策の目標の一つに掲げている。さらに、重点プロジェクトとして「地球温暖化対策の推進」を設定し、低炭素社会形成に向けた住環境整備を進めることとしている。また、平成26年3月に改定した「目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)」においても、「再生可能エネルギー・省エネルギー機器の導入・普及促進」等を「取組項目」としている。環境への負荷が少ない自然エネルギー等の普及を促進することにより、計画の実現性を高める必要がある。

要求事項の実施で得られる具体的な成果

新エネルギーの導入は地球温暖化対策として有効であり、機器の設置経費の一部を補助することにより、エコ住宅・エコマンションの普及啓発が期待され、区内の温室効果ガス排出量の削減につながる。

政策枠経費として要求するに至った経緯、理由、根拠など

目黒区実施計画事業であり、「低炭素ライフスタイルの普及」に貢献できる。

国・都・特別区等の動き

国：平成20年度補正予算から、太陽光発電システムの設置に対する助成制度を5年間実施。平成25年度の補助金申込の受付は、平成26年3月31日に終了。

都：平成23年度から創エネルギー機器設置費助成として2年間実施。28年度から実施している蓄電池システム等の助成には、太陽光発電システムの同時導入が要件。平成27年7月1日から既存住宅における再エネ・省エネ促進事業として、高性能建材を活用した省エネリフォームと同時に設置した場合に、太陽光発電システム等の助成制度を実施。

2 経費

単位:千円

区分		29年度	30年度	31年度	その他	所要人員
事業費	レベルアップ	0				常勤 人
	新規	0				非常勤 人
	臨時	11,520				備考
財源内訳	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	0				
一般引財源	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	11,520				

主な積算・経費内訳等	太陽光発電システム等設置費助成 11,520千円
------------	--------------------------

平成29年度予算要求事項説明書【政策枠経費】

1 概要

		整理番号	2
事項名	学芸大学駅西口屋内型喫煙所の運営管理	所属	631000 環境保全課
細目・細々目名	環境美化の推進 環境美化の推進（重点）		
事業区分	① 新規事業 2 既存事業	←2 既存事業の場合、過去の決算実績	
事業期間	29年 4月から 30年 3月まで	26年度	千円
		27年度	千円
事業の種類	1 義務的業務 ② 任意的業務	28年度	3,454 千円
根拠法令・制度	目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例		
予算要求事項についての概要・背景			
<p>地元要望等により、学芸大学駅公衆便所を全面改修し、屋内型喫煙所を併設することとして、現在の学芸大学駅西口指定喫煙所を廃止する。</p> <p>屋内型喫煙所開設（平成29年4月予定）にあたり、現在の喫煙所から新設喫煙所への誘導及び屋内型喫煙所の光熱水費等管理が発生することから、必要経費について要求する。</p>			
要求事項の実施で得られる具体的な成果			
屋内型喫煙所を新設することで、西口指定喫煙所の改善を図ることができ、地元からの要望に応えることができる。			
政策枠経費として要求するに至った経緯、理由、根拠など			
屋内型喫煙所設置により、既設喫煙所を利用する者を屋内型喫煙所に誘導し、副流煙等の影響を含めた環境美化の推進を図る必要があることなどから、重点課題として政策枠で予算要求する。			
国・都・特別区等の動き			

2 経費

単位：千円

区分		29年度	30年度	31年度	その他	所要人員
事業費	レベルアップ	0				常勤 人
	新規	2,454				非常勤 人
	臨時	2,189				備考
財源内訳	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	0				
一般引財源	レベルアップ	0				
	新規	2,454				
	臨時	2,189				
主な積算・経費内訳等		学芸大学駅西口指定喫煙所運営管理経費(委託等) 4,643千円				

平成29年度予算要求事項説明書【政策枠経費】

1 概要

		整理番号	3
事項名	路上喫煙及び歩行喫煙の禁止に向けた啓発パトロールの拡充	所属	631000 環境保全課
細目・細々目名	環境美化の推進 環境美化の推進（影響）		
事業区分	1 新規事業 ② 既存事業	←2 既存事業の場合、過去の決算実績	
事業期間	29年 4月から 30年 3月まで	26年度	1,230 千円
		27年度	2,108 千円
事業の種類	1 義務的業務 ② 任意的業務	28年度	2,028 千円
根拠法令・制度			
予算要求事項についての概要・背景			
<p>路上喫煙禁止区域に指定している中目黒駅、学芸大学駅、都立大学駅及び自由が丘駅周辺については、禁止区域内の路上喫煙禁止啓発パトロールを平成23年度まで実施していたが、平成24・25年度は休止し、平成26年度に路上喫煙禁止及び歩行喫煙禁止の啓発パトロール（指定喫煙所利用者啓発等を含む）として平日のみ1地区1日2時間に縮小して実施した。平成27年度からは、土日祝日と学芸大学駅周辺を追加実施している。</p> <p>パトロール休止期間の状況や実施状況から、路上喫煙やポイ捨てが増加傾向にあり、区議会でもポイ捨ての増加や対策について複数の質問を受けるなど、パトロールの必要性が高まっている。</p> <p>このため、平成29年度も路上喫煙禁止及び歩行喫煙禁止の啓発パトロールについて、土日祝日と学芸大学駅周辺を実施することとし、予算要求する。</p>			
要求事項の実施で得られる具体的な成果			
<p>路上喫煙禁止及び歩行喫煙禁止の啓発パトロールを土日祝日にも実施し、屋内型喫煙所新設・現行西口指定喫煙所の廃止を予定している学芸大学駅周辺地区のパトロール回数を増やすことで、路上喫煙及び歩行喫煙を更に減らすとともに、指定喫煙所利用者のマナー向上啓発や吸殻等ポイ捨てされたものの清掃を行い、まちの環境美化を推進することができる。</p>			
政策枠経費として要求するに至った経緯、理由、根拠など			
<p>路上喫煙・歩行喫煙や指定喫煙所についての区民からの要望が、ここ数年増大してきている。特に、学芸大学駅周辺地区に対する住民からの要望は強い。屋内型喫煙所設置後も、誘導強化期間（4～8月）終了後の期間（9～3月）の7か月間について、地元からパトロール実施の強い要望が出ている。</p> <p>区民への影響の大きさと緊急度を考え、政策枠として予算要求する。</p>			
国・都・特別区等の動き			

2 経費

単位：千円

区分		29年度	30年度	31年度	その他	所要人員
事業費	レベルアップ	0				常勤 1人
	新規	0				非常勤 1人
	臨時	763				備考
財源内訳	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	0				
一差 一般引 財源	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	763				
主な積算・経費内訳等		路上喫煙禁止等啓発パトロール経費（委託等） 763千円				

平成29年度予算要求事項説明書【政策枠経費】

1 概要

		整理番号	4
事項名	クールチョイス普及啓発事業		所属 631000 環境保全課
細目・細々目名	地球温暖化対策の推進 地球温暖化対策の推進（重点）		
事業区分	① 新規事業 2 既存事業	←2 既存事業の場合、過去の決算実績	
事業期間	29年 4月から 30年 2月まで	26年度 _____ 千円	27年度 _____ 千円
事業の種類	1 義務的業務 ② 任意的業務	28年度 _____ 千円	
根拠法令・制度			
予算要求事項についての概要・背景			
<p>国が実施している地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に呼応して、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、家庭で耐用年数を超えて長期使用されているテレビ、冷蔵庫、エアコンの実際の消費量を計測した結果を示して、省エネ家電への買替えを区民が判断できるようにし、家庭部門の二酸化炭素排出削減を促進させる。</p>			
要求事項の実施で得られる具体的な成果			
省エネ家電買換えによる二酸化炭素排出削減が期待できる。			
政策枠経費として要求するに至った経緯、理由、根拠など			
<p>区民が自己の家電の消費電力を自身の計測によって把握した上で、省エネ型への買換えを主体的に行動できるような支援を国の制度を活用して行うことで、目黒区地球温暖化対策地域推進計画の家庭部門の「省エネ製品の上手な活用」の取組みに沿うものである。</p>			
国・都・特別区等の動き			
<p>平成27年12月、「気候変動枠組み条約第21回締約国会議（COP21）」でのパリ協定採択により、世界の地球温暖化対策は歴史的転換点を迎えている。また国内でも今年5月「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、日本の地球温暖化対策において新たな目標や数値が掲げられた。その施策のひとつとして、国民運動「COOL CHOICE」の推進が掲げられている。</p>			

2 経費

単位：千円

区分		29年度	30年度	31年度	その他	所要人員
事業費	レベルアップ	0				常勤 人
	新規	0				非常勤 人
	臨時	10,799				備考
財源内訳	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	10,000				
一般引財源	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	799				
主な積算・経費内訳等		<p>【歳出】 クールチョイス普及啓発事業経費 10,799千円</p> <p>【歳入】 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 10,000千円 なお、同補助金の申請について、交付決定を受けることを条件として、交付決定を受けた範囲で実施する。</p>				

平成29年度予算要求事項説明書【政策枠経費】

1 概要

		整理番号	5
事項名	清掃事務所耐震診断	所属	633000 清掃事務所
細目・細々目名	清掃事務所大規模改修 設計委託等 (計画)		
事業区分	① 新規事業 2 既存事業	←2 既存事業の場合、過去の決算実績	
事業期間	29年4月から 30年3月まで	26年度	千円
		27年度	千円
事業の種類	1 義務的業務 ② 任意的業務	28年度	千円
根拠法令・制度			
予算要求事項についての概要・背景			
現在の施設は、竣工（昭和48年3月竣工）から43年経過しており、施設の老朽化により、施設の管理運用が困難になっている。建替えの緊急性を判断するうえで、建物の耐震診断を行う必要がある。			
要求事項の実施で得られる具体的な成果			
清掃事務所の建物については、大規模改修等による整備が必要になるが、耐震診断によりその緊急性を判断することができる。耐震診断により、施設の耐震性が確保できていない場合、震災時の建物の安全性が保てないばかりか、清掃事業を継続することが困難になる。			
政策枠経費として要求するに至った経緯、理由、根拠など			
実施計画事業であるため。			
国・都・特別区等の動き			

2 経費

単位：千円

区分		29年度	30年度	31年度	その他	所要人員
事業費	レベルアップ	0				常勤 人
	新規	0				非常勤 人
	臨時	7,233				備考
財源内訳	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	0				
一般財源	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	7,233				
主な積算・経費内訳等		清掃事務所耐震診断業務経費(委託等) 7,233千円				

平成29年度予算要求事項説明書【政策枠経費】

1 概要

		整理番号	6
事項名	有資格者による施設点検(清掃事業所)	所属	633000 清掃事務所
細目・細々目名	清掃事業所管理 清掃事業所維持管理(影響)		
事業区分	1 新規事業 ② 既存事業	←2 既存事業の場合、過去の決算実績	
事業期間	29年 4月から 29年 5月まで	26年度	千円
		27年度	千円
事業の種類	① 義務的業務 2 任意的業務	28年度	千円
根拠法令・制度	建築基準法及び官公庁施設の建設等に関する法律		
予算要求事項についての概要・背景			
平成28年6月1日付けで建築基準法及び官公庁施設の建設等に関する法律の改正があり、施設点検がより厳格に行われることになり、有資格者(一級建築士等)による点検(防火設備等)が新たに必要となった。については、当該点検を有資格者に行わせる経費を要求する。			
要求事項の実施で得られる具体的な成果			
施設の維持保全を適正に実施することにより、事故の防止、地震等の災害被害の軽減、建築物の長寿命化を図る。			
政策枠経費として要求するに至った経緯、理由、根拠など			
区有施設全体の適正な管理に係る経費であり、区民利用等への影響や財政面への影響額が大きな事業であるため。			
国・都・特別区等の動き			

2 経費

単位:千円

区分		29年度	30年度	31年度	その他	所要人員
事業費	レベルアップ	0				常勤 人
	新規	0				非常勤 人
	臨時	1,779				備考
財源内訳	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	0				
一般引財源	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	1,779				
主な積算・経費内訳等		有資格者による施設点検(委託等) 1,779千円				



平成29年度予算要求事項説明書【政策枠経費】

1 概要

		整理番号	7
事項名	蛍光管等の分別回収と適正処理		所属 633000 清掃事務所
細目・細々目名	資源回収 分別回収（重点）		
事業区分	1 新規事業 ② 既存事業	←2 既存事業の場合、過去の決算実績	
事業期間	28年 4月から 年 月まで	26年度 _____ 千円	27年度 _____ 千円
事業の種類	1 義務的業務 ② 任意的業務	28年度	46,295 千円
根拠法令・制度			
予算要求事項についての概要・背景			
<p>平成27年6月に「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が公布され、区市町村に対して水銀使用製品を適正に回収するために必要な措置を講ずる努力義務が課せられたことを受け、平成28年4月から蛍光管等の水銀添加廃棄物の分別回収と再資源化を開始したところである。</p> <p>法の趣旨に基づき、平成29年度については、平成28年度の現時点までの実績を踏まえながら、引き続き実施する。</p>			
要求事項の実施で得られる具体的な成果			
不燃ごみの処理施設に搬入していた水銀添加廃棄物を分別回収することにより、資源化を図ることができる。			
政策枠経費として要求するに至った経緯、理由、根拠など			
法に基づき、蛍光管等を分別回収し、再資源化による適正処理を行うものである。			
国・都・特別区等の動き			
<p>平成25年10月の外交会議で「水銀に関する水俣条約」が採択され、水銀廃棄物の適正管理が求められている。また、東京都は、平成23年度に設置した「水銀の処理等に関する検討会」において、蛍光管等については「不燃ごみ」ではなく「有害ごみ」又は「資源ごみ」として、期限を定めて埋立処分場での受入れを行わないことを検討していくとしている。</p> <p>なお、平成27年度には、23区中13区が回収した蛍光管を資源として処理しており、今後、蛍光管等水銀添加物の分別回収等による資源化に取り組む区は増加することが見込まれる。</p>			

2 経費

単位:千円

区分		29年度	30年度	31年度	その他	所要人員
事業費	レベルアップ	0				常勤 人
	新規	0				非常勤 人
	臨時	38,779				備考
財源内訳	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	0				
一般財源	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	38,779				
主な積算・経費内訳等		蛍光管等収集・再資源化経費 38,779千円				

平成29年度予算要求事項説明書【政策枠経費】

1 概要

		整理番号	8
事項名	目黒清掃工場建替工事に伴う収集・運搬体制の整備		所属 633000 清掃事務所
細目・細々目名	収集作業運営 収集作業（影響）		
事業区分	① 新規事業 2 既存事業	←2 既存事業の場合、過去の決算実績	
事業期間	29年 4月から 34年 3月まで	26年度 _____ 千円	
事業の種類	1 義務的業務 ② 任意的業務	27年度 _____ 千円	
根拠法令・制度		28年度 _____ 千円	
予算要求事項についての概要・背景			
平成29年度から目黒清掃工場の建替工事が実施される予定であり、建替工事が実施されると可燃ごみが目黒清掃工場へ搬入できなくなる。それに伴って他工場への搬入調整が実施されることとなるため、効率的な収集作業を行うには清掃車両を増車する必要がある。			
要求事項の実施で得られる具体的な成果			
清掃車両を増車することにより、区民への影響が少なく効率的な収集作業を維持することができる。			
政策枠経費として要求するに至った経緯、理由、根拠など			
東京二十三区清掃一部事務組合の整備計画に基づき実施される目黒清掃工場建替工事の期間中の可燃ごみは、他の清掃工場へ搬入することとなる中で、区民への影響を少なくするため、効率的な収集・運搬体制を整備する必要がある。			
国・都・特別区等の動き			
東京二十三区清掃一部事務組合から他工場への搬入調整指示が実施される。			

2 経費

単位：千円

区分		29年度	30年度	31年度	その他	所要人員
事業費	レベルアップ	0				常勤 人
	新規	0				非常勤 人
	臨時	248,563				備考
財源内訳	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	0				
一般引財源	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	248,563				
主な積算・経費内訳等		ごみ収集車両雇上経費 248,563千円				



平成29年度予算要求事項説明書【政策枠経費】

1 概要

		整理番号	9
事項名	狭小路地対策に伴う軽小型貨物車両の雇い上げ		所属 633000 清掃事務所
細目・細々目名	収集作業運営 収集作業（影響）		
事業区分	① 新規事業 2 既存事業	←2 既存事業の場合、過去の決算実績	
事業期間	29年 4月から 年 月まで	26年度 _____ 千円	
事業の種類	1 義務的業務 ② 任意的業務	27年度 _____ 千円	
根拠法令・制度		28年度 _____ 千円	
予算要求事項についての概要・背景			
<p>人口増加、高齢者宅の戸別収集、核家族化、宅地開発、生活環境の変化に伴う集団での集積所管理の困難性等から、集積所の分散化・増加が進んでいる。集積所の数は平成12年度の7,600箇所から平成27年度調査(平成27年12月)では18,733箇所となり、約2.5倍に増加しており、増加傾向が続いている。</p> <p>これに伴い、軽小型貨物車で収集する狭小路地等に設けられる集積所が増加しており、既存の軽自動車だけでは対応できないため、収集車両を増車する必要がある。</p>			
要求事項の実施で得られる具体的な成果			
狭小路地や高齢者世帯等におけるごみ収集の対応により、区民ニーズへの対応、集積所の適正管理の推進が見込まれる。			
政策枠経費として要求するに至った経緯、理由、根拠など			
<p>ごみ集積所の分散化・増加に伴い、幹線道路集積所や集団集積所のほか、狭小路地等に設けられる集積所が増加している。このため、狭小路地等への対策として、雇上会社の活力を活かし軽小型貨物車による収集体制の整備を行うこととした。</p> <p>また、ごみを収集する集積所数の増加による狭小路地対策等でのごみ量の増加について、収集車両が法で定める積載基準を超えることがないよう対応が求められる。</p>			
国・都・特別区等の動き			
集積所の分散化については、23区全体の傾向であるが、まちづくり懇談会においても、集積所の分散化・戸別化等については、ご質問やご意見等をいただくことが多い。			

2 経費

単位:千円

区分		29年度	30年度	31年度	その他	所要人員
事業費	レベルアップ	0				常勤 人
	新規	0				非常勤 人
	臨時	12,834				備考
財源内訳	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	0				
一差 一般引 財源	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	12,834				
主な積算・経費内訳等		軽小型貨物車両雇上経費 12,834千円				

平成29年度予算要求事項説明書【政策枠経費】

1 概要

		整理番号	10
事項名	有資格者による施設点検(清掃事務所)	所属	633000 清掃事務所
細目・細々目名	清掃事務所管理 清掃事務所維持管理(影響)		
事業区分	1 新規事業 ② 既存事業	←2 既存事業の場合、過去の決算実績	
事業期間	29年 4月から	26年度	千円
	29年 5月まで	27年度	千円
事業の種類	① 義務的業務 2 任意的業務	28年度	千円
根拠法令・制度	建築基準法及び官公庁施設の建設等に関する法律		
予算要求事項についての概要・背景			
平成28年6月1日付けで建築基準法及び官公庁施設の建設等に関する法律の改正があり、施設点検がより厳格に行われることになり、有資格者(一級建築士等)による点検(防火設備等)が新たに必要となった。については、当該点検を有資格者に行わせる経費を要求する。			
要求事項の実施で得られる具体的な成果			
施設の維持保全を適正に実施することにより、事故の防止、地震等の災害被害の軽減、建築物の長寿命化を図る。			
政策枠経費として要求するに至った経緯、理由、根拠など			
区有施設全体の適正な管理に係る経費であり、区民利用等への影響や財政面への影響額が大きな事業であるため。			
国・都・特別区等の動き			

2 経費

単位:千円

区分		29年度	30年度	31年度	その他	所要人員
事業費	レベルアップ	0				常勤 人
	新規	0				非常勤 人
	臨時	1,507				備考
財源内訳	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	0				
一般引財源	レベルアップ	0				
	新規	0				
	臨時	1,507				
主な積算・経費内訳等		有資格者による施設点検(委託等) 1,507千円				

平成29年度復活要求事項説明書【政策枠経費】

1 概要

		整理番号	復-1
事項名	ハクビシン等の相談・捕獲業務	所属	631000 環境保全課
細目・細々目名	環境保全一般管理 環境保全一般管理(重点)		
事業区分	① 新規事業 2 既存事業	事業期間	
経費枠の区分 (該当欄に○を入力)	部局枠経費	平成29年 7 月から	
	○政策枠経費	平成30年 3 月まで	
	人件費・特定経費	事業の種類	1 義務的業務 ② 任意的業務
根拠法令・制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）</li> <li>・ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）</li> <li>・ 東京都第11次鳥獣保護管理事業計画</li> </ul>		

予算要求事項についての概要又は充実(削減)する具体的内容

近年、ハクビシンが目撃されている中、目黒区に隣接する区では既にハクビシン等に係る対策を実施している。こうしたことを踏まえ、目黒区内で分布が拡大することを防ぐため、東京都の補助金を活用して、目黒区の外来鳥獣に係る緊急対策として相談・捕獲業務委託を実施する。  
また、ハクビシン等への対応は予防や対策について広く理解を得ることが重要であるため、周知用パンフレットを作成し、存在を放置することが問題であることを普及啓発する。

要求事項の実施で得られる具体的な成果

目黒区内のハクビシン等に係る相談・捕獲に対応することで、目黒区民の安心につながる。  
また、習性をよく知ることで、外来生物及び外来鳥獣の予防や対策につながると共に、実施を通して、区民・事業者・行政が協働して対策にあたることのできる。

根拠・理由・要求に至った経緯

野生化したアライグマやハクビシンは生態系、農林水産業、生活環境等様々な分野での被害を引き起こし、人獣共通感染症の媒介者となりうることが知られている。特にハクビシンは、人が居住している家屋にも侵入するため、他の野生生物よりも感染症が人に伝染するリスクが高いと考えられている。  
目黒区に隣接する近隣区では、東京都の補助事業を活用してハクビシン等の対策に取り組んでいる。このため、目黒区での分布が拡大することを防ぐため、緊急対策事業として相談・捕獲業務委託を実施する。

その他(国・都・特別区等の動きなど)

国は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」で、アライグマを含む問題を引き起こす海外起源の外来生物を特定外来生物として指定し、防除等を実施している。  
東京都では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）第3条に基づき、平成24年に東京都第11次鳥獣保護管理事業計画を策定し、この計画の中でアライグマ及びハクビシンを外来鳥獣に位置づけて防除実施計画を策定し、積極的に防除に取り組んでいる。また、平成26年度からは「区市町村との連携による地域環境力活性化事業」の補助メニューとして「外来種・移入種の積極的防除事業」を設定して区市町村の積極的防除を支援している。

2 経費(単位:千円)

区分		復活前	復活額	復活後	備考(特定財源の歳入科目など)	
事業費	既定	0	0	0		
	レベルアップ	0	0	0		
	新規	0	0	0		
	臨時	0	5,661	5,661		
財源内訳	既定	0	0	0		
	レベルアップ	0	0	0		
	新規	0	0	0		
	臨時	0	2,830	2,830		
一差 一般財源	既定	0	0	0		
	レベルアップ	0	0	0		
	新規	0	0	0		
	臨時	0	2,831	2,831		
主な積算・経費内訳等	<b>【歳出】</b> 相談・捕獲業務経費(委託等) 5,661千円 <b>【歳入】</b> 東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金 2,830千円					